

マージン率等に係る情報提供

株式会社データサービスセンター

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成30年4月～31年3月)

記

- 1 派遣労働者数 56人
- 2 派遣先事業所数（実数） 21社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 19,917円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,136円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 マージン率 29.0%
(マージン率 = 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合)
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣部 TEL055-973-2000

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	6時間
職能別訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	12時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
- ・派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の募集採用活動費用
- ・派遣労働者の労務管理費用
- ・事務所賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用 他